

IRポリシーについて

1. IR活動の目的・基本方針

当社は、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに対し、適時適切な情報開示を行い、コミュニケーションをとることにより、当社への理解を深めていただき、企業価値の適切な評価獲得及び向上を目的とし活動してまいります。

2. 情報開示の基本方針・方法

当社は東京証券取引所が定める適時開示規則に基づき、同取引所が提供する適時開示情報伝達システム(TDnet)にて情報開示し、その後、速やかに当社ホームページのIRサイトに掲載いたします。また、ホームページを総合的な情報発信ツールとし、その他投資判断に影響を与える重要な情報についてもホームページにて積極的に開示いたします。

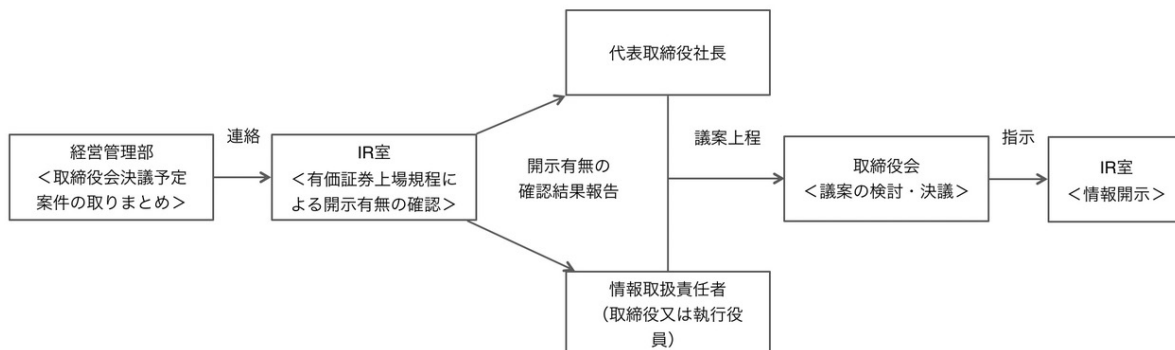
3. 建設的な対話について

当社は、株主総会や個別ミーティング、日々のお問い合わせなどによる直接的なコミュニケーション及びホームページ上の情報開示による間接的なコミュニケーションの両面での充実に努めてまいります。また、代表取締役社長直轄の部署であるIR室が担当窓口となることで、皆様の声を経営層にフィードバックできる体制を取り、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を進めてまいります。具体的には下記活動をベースとして行ってまいります。

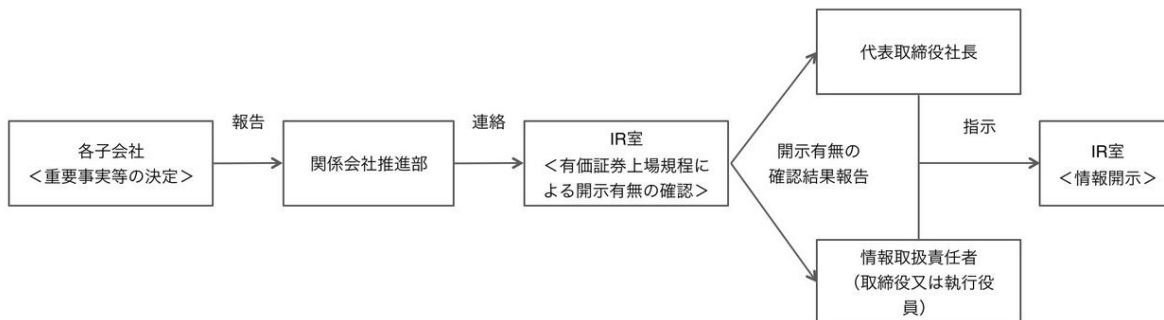
- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 個人投資家向け説明会: | 年3回以上 |
| (2) 機関投資家・アナリスト向け説明会: | 年2回 |
| (3) 機関投資家・アナリスト向け個別ミーティング: | 都度 |
| (4) スモールミーティング: | 年2回以上 |
| (5) 海外IR: | 年3回以上 |
| (6) 投資フェア等への参加: | 都度 |

4. 開示体制図

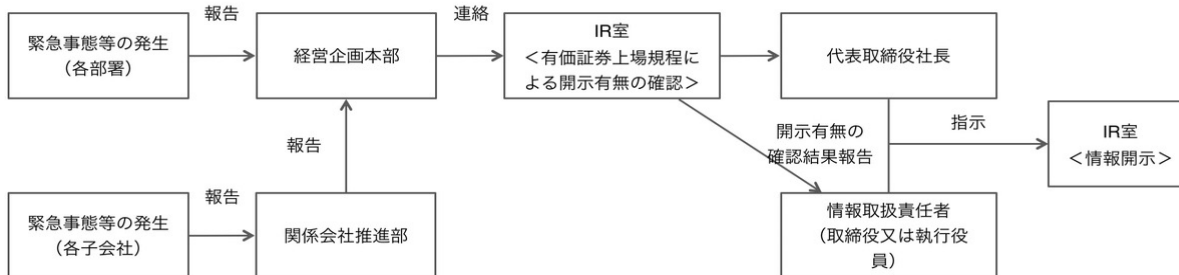
＜当社に係る決定事実・決算に関する情報等＞



＜子会社の決定事実に関する情報＞



＜当社グループに係る発生事実に関する情報＞



5. サイレント期間(Quiet Period)

決算発表前の公平性を確保するため、情報漏えい防止策として決算発表日より2週間前をIR活動サイレント期間(Quiet Period)として設定しています。この期間中は決算に関わるお問い合わせへの回答等は控えさせていただきます。なお、決算以外のお問い合わせ等に関しては随時対応いたします。